

平成26年10月1日

安全ニュース

A.O.I

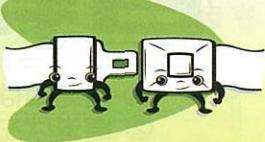
みんなで つくろう 安心の街

発行
上尾地方防犯協会
上尾地方交通安全協会
上尾地区暴力排除推進協議会
上尾警察署
☎773-0110 内線261



秋の全国交通安全運動

平成26年9月21日から同9月30日までの間、秋の全国交通安全運動が実施されました。期間中、警察官を始め交通安全協会の方々等が、「事故を起こさないように交通ルールを守りましょう」「シートベルトは確実に」などと広報しました。



全国地域安全運動

上尾地方防犯協会・上尾地区暴力排除推進協議会・上尾警察署・上尾市・桶川市・伊奈町では、全国地域安全運動期間中に「暴力排除地域安全大会」を開催します。

■日 時 平成26年10月11日(土) 午後1時30分から

■場 所 上尾市文化センター 大ホール

■内 容 地域安全功労者等の表彰

水谷 修氏(花園大学客員教授)の講演

参加自由です。お誘いあわせの上ご来場ください。

全国地域安全運動期間 平成26年10月11日~20日まで



最近の道路交通法改正のあらまし(一部)について

平成25年6月14日公布された改正道路交通法のあらましの一部について知っていただき、交通事故防止にご協力をお願いいたします。

◎ 一定の病気等に係る運転者対策 平成26年6月1日施行

- ◆ 免許更新者等に一定の病気等に関する質問制度、虚偽回答した場合の罰則が新設されました。運転免許の拒否、取消等の事由とされる一定の病気等にかかっていることは、外見上明らかでなく、運転免許試験においても判別は難しいものです。

このため、公安委員会は、運転免許を取得、更新する者に対し、病状に関する質問ができるようになります。

○ 質問等に関する規定の整備

- ・ 質問を受けた者は、公安委員会に提出しなければなりません。
- ・ 虚偽回答した場合～1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

○ 診療医師による診療結果の届出に関する規定の整備

医師は、任意で診断結果を公安委員会に届け出ることができる。

○ 一定の病気等に該当する疑いがある者に対する免許の効力停止に関する規定の整備

交通事故を起こし、一定の病気等に該当すると疑われる者に対し、免許の効力を3月を超えない範囲内で期間を定めて停止できる。

- ・該当しない場合～処分解除

○ 一定の病気等に該当すると免許取消された場合の再取得に係る試験の一部免除に関する規定の整備

一定の病気等を理由に免許を取消された場合、免許を取消された日から3年を経過していない者が免許を再取得する場合は、技能試験、学科試験が免除される（適性試験は除かれる）。

○ 免許取消して再取得した場合の有効期間に関する規定の整備

取消された日から3年以内に取得～免許が継続していたとみなす。

※ 公布の日から2年以内に施行

上尾地方交通安全協会 電話 048-771-4176

みんなで守ろう自転車運転マナー

自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもは、ヘルメットを着用



自転車は車両です。

自転車に乗る時は「**自転車安全利用五則**」を守って、安全運転に心掛けましょう。



振り込め詐欺被害多発!

振り込め詐欺被害件数・金額

平成26年7月末日現在(未遂事件含む)

埼玉県内

642件

上尾警察署管内

37件

約17億850万円

約7,400万円

詐欺の犯人から前触れの電話がかかってきます！

息子や孫を騙って…間違いなく振り込め詐欺です。

- トイレに携帯電話を落とした
- 電車(タクシー)にカバンを忘れた
- 株で損をした 会社のお金に穴をあけた
- 携帯電話の番号が変わった
- 風邪をひいた 今病院にいる

七面相のように、
警察官や市役所職員等
誰にでも成り替わり
電話してきます。
要注意！



詐欺被害に遭わないためにには？

- 在宅中でも留守番電話に設定する
- 家族で合言葉などを決めておく

埼玉県警察では、金融機関に高額現金の引き出しなどの際、質問や警察への通報を依頼しています。

車上狙い・自転車盗多発注意！



平成26年7月末までに、上尾警察署管内では103件の車上狙いの被害が発生しています。ほんの少しの間でも、車を止めたら忘れず施錠して下さい。車両内には貴重品や工具類などを積載したままにしないようにしましょう。また、自転車盗被害も多発しています。最近被害に遭っているのは、自宅敷地内で、無施錠のものが多く被害に遭っています。

犯罪被害者支援室(犯罪被害者相談センター)のご案内

犯罪被害者支援室では、犯罪被害者や交通事故にあわれた方とそのご家族、犯罪や事故で身近な方を亡くされた方々に、精神的サポートを行っています。※相談は無料です。

◎電話相談

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30～16:00

◎電話番号

フリーダイヤル 0120-381858

◎面接相談・カウンセリング

電話にてご予約ください。



上尾警察署

暴力団追放三ない運動を実践しましょう!



上尾地区暴力排除推進協議会・上尾警察署

■暴力団を恐れない

毅然とした対応をしましょう。

■暴力団に金を出さない

資金を封じ、組織の維持ができないよう追い込みましょう。

■暴力団を利用しない

暴力団を利用するることは、暴力団対策法でも禁止されています。

暴力団のことでの困ったらすぐに相談

●上尾警察署刑事課 電話 048-773-0110(代表)

●(財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター

電話 048-834-2140(ヤミヨ ツイホー)

危険なドラッグ(ハーブ)の使用は、貴方の体と心を壊します!

地域防犯推進委員の活動



暑い中、お疲れ様でした。

